

令和4年3月定例会

上田市消防団についての質問

- ・上田市消防団の報酬及び定員の見直しについて
- ・上田市消防団の人材の確保と活用について

◆17番（井澤毅君）

議長の許可をいただきましたので、通告に従い順次質問させていただきます。

まず初めに、上田市消防団の報酬及び定員の見直しについてお伺いします。

昨年4月13日に、総務省消防庁長官より、消防団の処遇改善を推進するための通知が発出されたのに伴い、6月定例会の一般質問において、上田市の対応について質問させていただきました。

その後、9月に土屋市長より、上田市消防委員会へ上田市消防団の団員報酬、出動手当及び定員についての諮問がなされ、4回の委員会審議を経て、12月21日に土屋市長に答申がなされ、今議会に議案として上程されました。

年額報酬額は、団員が現行の1万4,200円から3万6,500円に、また新たに1日当たり8,000円を標準とした災害時の出動報酬が支給される内容となっています。

年額報酬は、上がったと言っても1日にすると100円という金額です。仕事を持ちながら1年365日、24時間災害出動に備えている消防団員の皆様のご苦勞を考えると、決して十分な金額とは言えません。ですが、平成8年度以来、四半世紀ぶりの年額報酬額の改正であり、今回新たに創出される災害時の出動報酬は、ご苦勞いただいている消防団員の皆さんの利他の心に報いることになると思います。

今回、総務省消防庁長官より、消防団員の処遇改善を推進するための通知が発出された理由の一つは、危機的な状況となっている消防団員の減少に歯止めをかけることにあります。

そこでお伺いします。今定例会では、団員報酬の見直しと同時に、団員の定員改正が提案されていますが、定員を見直す理由は何か。

また、定員を現在の2,270人から1,850人と変更する数字の根拠は何か。

以上2点お伺いし、最初の質問とさせていただきます。

◎消防部長（堀池正博君）

上田消防団について、定員に関するご質問をいただきました。

まず、今回の定員改正に関する背景について申し上げます。近年、全国では、少子高齢化の影響や勤務体系等の変化により、消防団員が3年連続で1万人以上減少し、平成2年に100万人を割り込んで以降、80万人を割り込むのも時間の問題という危機的な状況にございます。

当市の消防団員数につきましては、平成18年の新市発足当時、旧市町村の団員を合算した条例定員2,490人に対し2,417人という実員でスタートいたしました。団員数の減少を背

景とする真田地域、武石地域における消防団組織の改編に伴い、平成 25 年に定員を 2,270 人に見直し、現在に至っております。

平成 25 年度以降におきましても消防団員の減少が続き、令和 3 年 11 月末現在の報酬支払口座の登録者数は 1,689 人、充足率は 74.4%にまで減少しております。

このように、全国的に消防団員の減少に歯止めがかからない状況を受け、総務省消防庁では、消防団員の確保対策の一つとして、団員報酬の見直し等の処遇改善について、議員ご案内のとおり令和 3 年 4 月 13 日付で、消防庁長官通知が発出されたところでございます。

当市では、この通知及び当市の現状を踏まえ、諮問機関である上田市消防委員会に令和 3 年 9 月 30 日に、団員報酬の増額に関する事、出動報酬の創設に関する事及び団員定員に関する事の 3 点を諮問し、令和 3 年 12 月 21 日に答申を受けました。

当市といたしましては、この答申内容を重く受け止め、団員報酬の増額及び出動報酬の創設に合わせて、条例定員数と現在の団員数の乖離が大きいことから、団員定員の見直しに至ったところでございます。

定員の根拠でございますが、上田市消防委員会の検討では、国が示す基準に対する当市の状況、類似団体との比較、そして各分団管轄地域の 20 代から 40 代の人口の推移、さらに配備車両の必要操作員数を考慮し、検討されました。

国が示す人口 10 万人に対しての標準値を基に、当市の人口約 15 万 5,000 人で換算いたしますと、分団数は 24 個分団、団員数約 906 人、車両台数 25 台となり、この数字が最低限必要な分団数や団員数、車両数となり、市の現在の分団数と比べますと、分団数は 5 個分団、団員数は 1,364 人、車両数は 92 台多い状況にございます。

さらに、上田市の類似団体のうち、面積及び人口を考慮し、栃木県栃木市、三重県松阪市、島根県出雲市、広島県東広島市、愛媛県今治市の 5 自治体の状況を見ますと、条例定員の平均値は 1,685 人、1 人当たりが受け持つ人口の平均は 103 人となっており、当市の 11 月末の団員 1 人当たりが受け持つ人口につきましては約 92 人となっております。

また、上田市消防委員会では、消防力の整備指針に基づき、操作員をポンプ車 5 人、積載車 4 人とし、各分団の配備車両の操作員数に過去の出勤率がおおむね 25%であったことから 4 倍の補正を行い、配備車両を最大限活用できる団員数を試算しております。

このように、複数の指標を基に、当市における実情を踏まえた上で検討し、定員の上限を 1,850 人と算定したものでございます。以上でございます。

◆17 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。現在の実際の団員数が約 1,700 人で、見直し定員の 1,850 人より少ない実情だということは分かりました。

ただ、あと様々な要因を検討しての数字だということも分かりましたが、今お話あったように 10 万人当たりの標準値というような数字、それに対してというお話がすぐあるわけですが、ちょっとそれは聞く人によっては勘違いされるといいますか、今おっしゃられた

ように、それはあくまで最低限必要な数ということです。

それ以上に備えていることに対してが悪いわけではなく、余分だという感覚を聞いた人はどうしても思ってしまうのではないかと思うのですけれども、あくまで最低限それは備えてくださいという数値であるということだけは確認させてください。

続いて、何点かお伺いします。上田市消防団の団員報酬、出動報酬及び定員に関する答申では、分団別の定員は、各分団が地域と協議中のため、今後変更する場合があるとしているが、決定時期はいつになるのか。

また、分団別の定員が未確定であるにもかかわらず、消防団全体の定員を確定することができるのか。

また、分団別の定員を確定した際は、改めて消防団全体の定員の見直しを行うのか。

以上3点についてお伺いします。

◎消防部長（堀池正博君）

分団別の団員定員につきましては、答申時には、各分団がそれぞれの地域と協議中でありましたが、現在も一部の分団において各地域と協議を継続している状況でございます。

各分団の定員につきましては、上田市消防団が内規として定めているものでございますので、上田市消防団全体の条例定員を超えない範囲において、今後も地域の状況等により柔軟に消防団と協議してまいります。

なお、各分団の定員は、各地域の実情により様々な検討が必要であり、期限を切って定めることが難しい面もございますが、可能な限り早い時期に定めることが必要だと考えております。

次に、分団別の団員定員の一部が未確定であるにもかかわらず、消防団全体の定員を確定することができるのかとの質問をいただいております。

条例で定める定員につきましては、各分団からの聞き取りによる団員数の積み上げを考慮しつつ、さきに述べましたとおり、現在の実員性や類似団体の平均団員数、また消防車両の操作員数を基に上田市消防委員会で検討した数値でございます。昨年11月末の団員数が1,689人であることから、直ちに定員を超えてしまう状況にはないことから、1,850人は妥当な定員であると考えております。

次に、団員定員の見直しにつきまして、定員を見直す必要がある場合の例といたしましては、消防団の活動が広く市民に理解され、市民が率先して入団するなどにより、実員が定員を超える見込みの場合が想定されます。

そうなりますと、定員数で契約となる保険料や退職報償金の掛金の関係から、定員の見直しが必要となるものでございます。

また、実員が定員を大幅に下回る場合には、配備車両の運用計画等について変更が予想されるとともに、定員数で契約となる保険料や退職報償金の掛金を必要以上に払うこととなりますことから、定員の見直しが必要となります。

いずれにいたしましても、分団別の定員が確定した際の状況を見極めた上で対応してまいります。以上でございます。

◆17 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。各分団の定員を決めていくには、やはり地域との十分な協議が不可欠となると思います。

しかし、コロナ禍の中、なかなか各分団においても地域との話し合いを持つことも難しい状況が続いております。新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、くれぐれも拙速に決めるようなことにはならないように望みます。よろしく申し上げます。

次に、災害時の出動報酬についてお伺いします。6月の一般質問でも要望させていただきましたが、新たに出勤報酬を支給するとなると、それをチェックしたり集計を行うなどの事務量が増えることが予想されます。極力、分団や団本部の新たな負担が増えることのないようなやり方で、なおかつ精度を保てるやり方を望むわけですが、出勤報酬を支給する根拠となる出勤時間の管理はどのように行うか、お伺いします。

◎消防部長（堀池正博君）

出勤報酬を支給するための各団員の出勤時間管理についてでございますが、事務が煩雑にならないよう、消防団が従前から使用していた出勤報告の様式の一部を変更し、出勤車両や活動内容を記載するとともに、消防団員の活動時間を記載することで対応できるよう、現在市と消防団が共に検討しているところでございます。

なお、出勤報酬に関する集計は、月末締めで、翌月に各分団から消防団本部に提出の後、市で集計等を行い、9月末締めの前期支給と3月末締めの後期支給の2回で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆17 番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。出勤時間の管理方法につきましては、実際に運用してみないと分からない点も多いかと思えます。随時見直しを行うなどしていただき、できる限り負担の少ない、精度の高い管理方法になることを望みます。

続きまして、消防団の人材活用についてお伺いします。少子化により新入団員の減少が大きな問題であると同時に、10年、20年と経験を積んだ幹部団員も一定の年齢を迎えると退団となります。これは、仕方のないことではありますが、長年培ってきた経験が生かされる場がなくなることは、大きな損失だと思えます。

一方で、自主防災の中心的な役割を担う自主防災組織では、役員の担い手不足やリーダーなどの人材育成が課題となっている現状があります。

現在、上田市では、県から委嘱された自主防災アドバイザー8名が出前講座や研修会、防災訓練など、地域の防災・減災活動の活性化や活動支援など、重要な役割を担っていただい

います。ですが、こういった方々は、常に地域にいてくれるわけではありません。

私は、ある一定の経験を積んだ消防団の幹部団員さんには、退団後、地域の自主防災組織に継続的に加わっていただき、いつ起こるか分からない災害時にも備えられる人材として活躍してもらえるシステムづくりが必要と考えます。

そうすることにより、少子化による消防団員の減少を少しでも補い、地域防災力の強化にもつながると考えます。

例えば防災士の資格は、分団長以上の階級にあった者は、特例をもって認証申請を行うことができます。私も、そうして防災士の資格を取得しました。もしくは、一定の経験を積んだ消防団員に上田市が独自の資格を与えてもいいと思います。そういった人材に、退団後に地域の自主防災組織に入っていただき、継続的に地域防災の一翼を担ってもらうことは、大変有効なことだと考えます。市の見解をお伺いします。

◎総務部長（柳原渉君）

消防団の人材の確保についてご質問いただきました。

自主防災組織の現状について少し申し上げさせていただきます。市内自治会が組織する自主防災組織におきましては、主に自治会長が隊長となりまして、避難誘導や消火、救出・救護など役割に応じて班を編成し、平時、有事における自主的な防災活動に取り組んでいただいているところでございます。

特に災害時の活動におきましては、ふだんと異なる状況下で迅速的な判断、指揮命令等が求められることから、防災に関する必要な知識と経験の豊富な消防団経験者が加入することで、組織の強化につながるものと考えております。

市では、これまでも、消防団関係者を県が委嘱する自主防災アドバイザーに推薦し、消防団との連携の重要性について助言指導をいただくとともに、毎年開催しております自主防災組織の長を対象とした研修会では、地域に消防団経験者がいらっしゃる場合については、そうした消防団経験者の積極的な加入が組織の強化につながることをお伝えをしております。また、市内の自主防災組織の中には、各種災害対応のサポート役として、消防団経験者で班を編成し、活動体制の充実・強化に取り組む組織もございます。

こうした現状を踏まえまして、市としましては、消防団経験者が組織の核となり、活動できる即戦力として期待されておりますことから、防災士資格の取得支援、現在74名の方、防災士資格を持っていらっしゃいますが、こうした取得支援や現在8名いる県の自主防災アドバイザーの活動領域の拡充を視野に入れたアドバイザーへの積極的な登用など、消防団経験者が防災活動への意欲を高めるための方策を講じてまいりたいと考えております。

また、消防団経験者がスムーズに地域の防災活動に参画するためには、日頃から自主防災組織と消防団との間で防災訓練や防災活動を通じて顔の見える関係を構築していただくことが肝要だと考えております。

昨年11月には、自治会連合会三役と消防団幹部との懇談会も設けられました。

今後こうした顔の見える関係、こういった活動を継続しながら、地域の防災力強化に貢献していただける体制づくりを促してまいりたいと考えております。

なお、議員ご提案の点につきましては、長年培ってきた消防団員としての知識や経験を地域防災を担う人材として活用するという点で有用な仕事と捉えております。市独自の資格制度というものがありませんけれども、地域防災の担い手となる気運を高めるため、独自の資格の交付など、他の自治体の例も参考としながら研究してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆17番（井澤毅君）

ご答弁いただきました。

災害は、本当に毎年ますます激甚化・頻発化してまいります。

自主防災組織の進化と強化を図ることが急がれているわけですが、先ほどの松尾議員の質問に対する市長の答弁にもありましたけれども、避難所運営等本当に自主運営していくことの重要性というのが問われていると思います。

そういった中にやはりそういった経験を積んだ人材がいることというのは、大変大きなことだと思っております。

私は、やっぱり長年の経験を積んだ消防団員の皆さんの退団後の人材活用のシステムづくりというのは、大変有意義で重要なことだと考えますので、これからも求めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。今回、消防団員の年額報酬の増額や新たに出勤報酬を創設するなど、消防団員の処遇改善が図られることは、消防団員の皆さんの昼夜いとわぬ苦労に報いることになると思います。しかしながら、人口減少などにより団員確保は、今後も大きな課題であることに変わりはありません。

消防団は、地域防災力の中核をなす組織として、代替性のない存在であります。

持続可能な組織としていくために、団員確保は必須であり、そのためには今まで以上の強力な方策が必要であると考えます。

団員確保に向けて今後どのように取り組んでいくか、土屋市長にお伺いし、最後の質問といたします。

◎市長（土屋陽一君）

本議会において消防団員の確保策、そして消防団員の報酬の増額や、あるいは出勤報酬の創設を上程しておりますが、平成18年の上田市合併以降、少子高齢化や様々な関係の中で団員の減少は続いていることから、今後も団員確保は大きな課題だろうというふうに思っております。

平成30年度から消防団担当政策監を任用し、消防団とともに消防団を充実強化するため、団員減少に対応するための組織の再編や定員についての検討、また団員報酬を分団口座に

支払うのではなく、個人口座に直接支給することへの完全移行等に取り組んでまいりました。

このような中、令和3年4月に総務省消防庁長官から、消防団員の処遇改善等に関する通知が発出されました。これらを踏まえまして、上田市消防委員会に報酬及び定員について諮問いたしまして、答申を得たところでございます。

団員報酬の増額や出動報酬の創設につきましては、団員本人の士気の向上の向上、またそれを支える家族の理解も必要なことから、団員確保策として当市が行う第一歩であると思っております。女性団員や学生団員の入団促進や、幼少期の子供に対しまして消防団の魅力伝える活動などについても、今後、消防団とともに検討する必要があると考えております。

また、大規模災害団員等と言われる、いわゆる機能別消防団員の導入や、操法大会の開催方法等についても、消防団内部だけでなく、広く市民の意見をお聞きしながら、検討をする必要があると考えております。来年度、上田市消防委員会にさらに諮問することを検討しております。

いつ発生するか分からない大規模災害に備えるためには、消防団だけを頼るのではなく、自治会、自主防災組織及び消防団が顔の見える関係を構築するということが大切であると思っております。それぞれの役割をお互いに認識した上で、協力し合える体制を整え、災害が発生した際には、地域が一体となって対応することが必要であります。自分たちの地域は自分たちで守るという郷土愛の精神を、消防団員だけでなく地域の皆様にもお持ちいただき、団員確保についても地域の皆様が一体となって、その確保にご協力いただきますようお願い申し上げます。

上田市民の生命、身体及び財産を災害から守り、安全で安心な暮らしを実現するためには、地域消防力あるいは地域防災力と言いますが、その充実・強化が必要であります。

これを率先して実行していく組織である消防団は、未来永劫なくてはならない組織であると考えております。私も消防団経験の立場からも、今後も消防団員確保については、地域や消防団とともに、行政も一体となって積極的に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。